

登園届（保護者記入）

みどりの丘こども園長 様

園児クラス名 _____ 園児氏名 _____

令和 年 月 日 医療機関「 _____ 」

において下記疾患の診断を受けました。病状が回復しましたので、登園いたします。

令和 年 月 日 保護者氏名 _____ 印 _____

● 園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが快適に生活できることが大切です。つきましては、下記の感染症について、登園のめやすを参考に主治医の診断を仰ぎ、登園届の提出をお願いします。尚、園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。ただし、登園されても、症状によっては登園を控えていただくようお願いすることもございますのでご理解ください。

（注）罹患した感染症の左の太わりに○を記入してください。

1 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

| 病名 | 感染しやすい期間 | 登園のめやす |
|--------------------------|--|---|
| 溶連菌感染症 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間 | 抗菌薬内服後 24 時間以上経過した後 |
| マイコプラズマ肺炎 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 数日間 | 症状が安定した後 |
| ヘルパンギーナ | 発症後数日間（便中には 1 か月程度ウイルスが出続ける） | 解熱し、普段の食事がとれることを確認後 |
| 带状疱疹 | 水疱を形成している間 | すべての発疹が痂皮化してから |
| 突発性発しん | 発熱している間 | 解熱し、機嫌が良く全身状態が良くなってから |
| RSウイルス感染症 | 症状が出てから通常 3～8 日（乳幼児では 3～4 週も続くことがある） | 症状が安定した後 |
| 手足口病 | 発症後数日間（便中には 1 か月程度ウイルスが出続ける） | 解熱し、普段の食事がとれることを確認後 |
| 伝染性紅斑（りんご病） | 発疹出現前の 1 週程度 | 全身状態が安定してから |
| ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等） | 症状がある間と、症状消失後 1 週間程度（便中には数週間ウイルスが出続ける） | 主な症状が消え 2 日経過してから |
| 新型コロナウイルス感染症 | | 発症翌日から 5 日経過 症状が軽くなってから 1 日経過 10 日間はマスク推奨 |

2 医師の診断は必須ではないが、受診をおすすめする感染症

（注）医療機関への受診をせず、登園届を提出する際は、医療機関欄を空欄にしてご提出ください。

| 病名 | 感染しやすい期間 | 登園のめやす |
|-------------|-------------------------------|---------------------------------|
| 伝染性膿痂疹（とびひ） | 効果的治療開始後まで | 皮膚は全て乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度になってから |
| アタマジラミ | 産卵から最初の若虫が孵化するまでの期間は 10～14 日間 | 駆除を開始後 |

「医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症」及び「医師の診断は必須ではないが、受診をおすすめする感染症（登園届）」の対応（登園届の記入・提出）について

厚生労働省 「保育所における感染症対策ガイドライン」から
～ 具体的な感染症と主な対策（特に注意すべき感染症）～

1 医師が意見書を記入することが考えられる感染症

- (1) 麻しん（はしか）
- (2) インフルエンザ
- (3) 風しん
- (4) 水筒（水疱瘡）
- (5) 流行性耳下腺 じかせん炎（おたふくかぜ、ムンプス）
- (6) 結核
- (7) 咽頭結膜熱（プール熱）
- (8) 流行性角結膜炎
- (9) 百日咳
- (10) 腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）
- (11) 急性出血性結膜炎
- (12) 侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）

2 医師の診断を受け、保護者が登園届を記入することが考えられる感染症

- (13) 溶連菌感染症
- (14) マイコプラズマ肺炎
- (15) 手足口病
- (16) 伝染性紅斑（りんご病）
- (17) ①ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス感染症）
②ウイルス性胃腸炎（ロタウイルス感染症）
- (18) ヘルパンギーナ
- (19) R S ウイルス感染症
- (20) 帯状疱疹
- (21) 突発性発疹
- (特例) 新型コロナウイルス感染症

3 上記1及び2の他、保育所において特に適切な対応が求められる感染症

- (22) アタマジラミ症
- (23) 疥癬
- (24) 伝染性軟属腫（水いぼ）
- (25) 伝染性膿痂疹（とびひ）
- (26) B型肝炎

※ 上記以外の主な感染症については、「(参考) 感染症対策に資する公表情報」をご確認してください。